

陳 情 文 書 表 （令和 7 年 6 月 3 日定例会提出）

陳情第 5 1 号

ユネスコの世界遺産に連なる「川上町・中ノ川町」を「新ごみ処理施設建設候補地」から除外することを求める陳情書

令和 7 年 5 月 1 5 日受理

陳情者



鼓阪を守る会

共同代表 田 村 勝 外 2 名

要旨

奈良市は新ごみ処理施設建設候補地として、このほど新たに 3 か所を追加提案し、そのため「同施設選定候補地」は計 7 か所となり現在選定作業が進められています。

しかし、市がこのほど追加提案した「川上町・中ノ川町」エリアは、ユネスコの世界遺産の一つ「春日山原始林」に隣接する区域で、そのほとんどが世界遺産を守るために設けられた緩衝地帯として周辺の開発が制限されているところです。また、ここに至る県庁東交差点を南北に走る道路とそれに面した鼓阪地区を中心とする周辺一帯には、世界遺産の「東大寺・興福寺・春日大社・元興寺」の各エリアが連なっています。そのため、この地域には国内だけではなく国外からも多くの観光客が訪れ、道路の混雑や車の渋滞も常態化しています。

このような地域の歴史的な背景や文化的な意義などを熟慮し、「選定候補地」から「川上町・中ノ川町」を速やかに削除し、撤回されるよう強く求めます。

（1 9 9 9 年 1 月、奈良市発行の『世界遺産古都奈良の文化財』1 7 7 ページ、付属資料 1 5－1 参照。【文化庁監修、文化庁・奈良国立文化財研究所・奈良市執筆】）

理由

1. 春日山原始林は、古くから神が降臨する山として神聖視され、8 4 1 年から今日まで 1 1 8 0 年もの間、狩猟や伐採が禁じられてきました。そのため、市街地に隣接しているにもかかわらず貴重な動植物が存在し、国の天然記念物として守られてきました。そして、現在は世界遺産として周辺を緩衝地帯によって保護されています。「川上町・中ノ川町」一帯はその大部分が緩衝地帯そのものです。

2. この地域の北側には「緑ヶ丘浄水場」があり、また南西側には文献に出てくるものとしては最古と言われる川上の蛭子神社があります。この神社の前の小川の水は東大寺二月堂で行われる「お水取り」（修二会）の練行衆のみそぎに使われます。

3. 一方、この場所は、若草山山頂の北の端にある国指定の史跡「鶯塚古墳」からは眼下に見下ろす位置にあります。そうした場所への「ごみ処理施設の建設」は「春日山原始林」への直接の影響はもとより、この地域の歴史や文化・景観などから見ても全く不適切なものとして、断罪せざるを得ません。「川上町・中ノ川町」の「選定候補地」追加は、1, 3 0 0 年の歴史に対する愚行そのもので、直ちに撤回されるよう求めます。

4. 奈良市はかつて大川靖則市長の下「1998年の市政100周年」を迎えるに当たり、記念事業の一つとして「東大寺・興福寺・春日大社・春日山原始林・元興寺・薬師寺・唐招提寺・平城宮跡」の8つの資産群を「古都奈良の文化財」として、ユネスコの世界遺産に登録されるよう取り組むことを決定しました。そして、市長を先頭に国・県はもとより、多くの関係機関に働きかけ、また幅広い市民の協力も得て実現に向け全力で取り組みました。そうした状況の下、市議会も1997年（平成9年）3月「世界遺産登録に関する意見書」を議決し、登録実現に向け行政と議会が一丸となって取り組みました。そうした努力が実を結び、1998年（平成10年）12月、第22回世界遺産委員会は「古都奈良の8つの資産群」をユネスコの世界遺産として登録することを決定しました。それらの貴重な成果と財産は奈良市発行の「世界遺産・古都奈良の文化財」に詳しくまとめられています。

こうした先人の知恵と努力に学び、世界遺産を大切にした「国際文化観光都市奈良」の名にふさわしいまちづくりを進めることを強く求めます。